

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

最上位計画である第五次塩尻市総合計画期間に対応し、第六次・第七次プランの考え方を本プランでも踏襲し、基本目標と目指すまちの姿を引き続き以下のように設定します。

基本目標

自分らしく、安心して暮らし続けることができるまち

目指すまちの姿

- ◇ 塩尻市では、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが尊重され、自己選択・自己決定によって希望する暮らしを決めることができます。
- ◇ 塩尻市では、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりに居場所や活躍の場があり、支え合いながら共に生きています。

2 推進目標

本市を取り巻く状況や基本目標を踏まえ、本プランで障がい者福祉の目指す方向性を以下の4つの推進目標とします。障がい者福祉の受け皿となる地域の役割が増していることや共通理念として地域共生社会を目指すことを鑑み、それぞれの推進目標に「地域づくり」という表現を用いています。

なお、新たに対応すべき問題として、with コロナ・アフターコロナ時代における障害福祉サービスのあり方を考える必要があります。感染症対策や新しい生活様式下でのサービス提供体制や事業の効果的な実施方法を検討していきます。

■推進目標1：誰もが認められる地域づくり

障がいの有無にかかわらず、誰もが個人の尊厳を認め合い、共に暮らすこと＝＊ノーマライゼーションや＊インクルーシブ社会の実現が障がい者福祉における世界共通の基本理念となっています。これまで法整備や施策の推進を通じて、障がい者の＊権利擁護と市民理解は促進されてきましたが、まだ十分とはいえません。引き続き理解促進・啓発活動を強化し、障がい者差別や＊社会的障壁をなくし、物心両面でのバリアフリーを目指します。

■推進目標2：安心して暮らせる地域づくり

障がい者が地域で安心して暮らしていくためには、障がいの特性や＊ライフステージに応じた個別的なサービス・支援が総合的かつ関係機関の緊密な連携のもとに提供される必要があります。

障がい者本人が自己選択・自己決定するためのわかりやすい情報提供と総合的・専門的な相談支援の充実、日常的な生活支援、災害時の援護体制など、障がい者が安心して生活できる体制整備を進めます。また、障害福祉サービスの質の向上を図るとともに、障がい福祉に携わる人材の確保を目指し、各種研修の実施や多職種連携強化を図ります。

制度の利用促進が課題となっている成年後見制度については、本プランで「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を一体的に策定することで必要な施策を盛り込み、地域特性に合った制度利用の促進を図ります。

さらに、行政による支援だけでなく、障がいの有無にかかわらず、地域住民同士が困った時に助け合う、地域の支え合いの体制づくりを目指します。

■推進目標3：活躍の場がある地域づくり

地域の中に居場所や活躍の場があり、誰もが生き生きと張り合いを持ちながら暮らせる社会を目指します。そのために、入所施設等から地域生活への移行を希望する障がい者の支援や受け入れ体制の整備、働く場の確保や就労のための継続的な支援が重要であるとともに、障がい者の雇用や社会参加に関する理解を促進する必要があります。

また、障がいの有無に関わらず、スポーツや文化芸術活動を通じて個性や能力を発揮できる環境整備するなど、障がい者の社会参加を支える取組を強化します。

■推進目標4：多様な育ちを支える地域づくり

*発達障がいをはじめとした個別に配慮が必要な子どもが年々増えるとともに、家庭環境等抱える課題が複雑化しており、多様な育ちに対応していく体制づくりや、保護者への支援が一層求められています。本市では乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、一人ひとりの子どもの個性や能力を伸ばすため、切れ目のない支援をします。

*元気っ子応援事業と連動し、相談体制の充実、家庭・福祉・医療・教育の連携強化により、教育体制を整備し、子どもたち自身の将来の自立につなげていきます。

3 施策の体系

基本目標

自分らしく、安心して暮らし続けることができるまち

推進目標	施策	主要事業
① 誰もが認められる地域づくり	1. 障がいに対する学びと理解の促進	1 福祉教育の充実 2 市民理解の促進
	2. 差別や偏見のない社会の構築	1 虐待の防止と早期発見 2 差別禁止と＊合理的配慮の提供の促進 3 ＊ユニバーサルなまちづくりの推進
② 安心して暮らせる地域づくり	1. 相談しやすい環境の整備	1 相談支援体制の充実 2 わかりやすい情報提供
	2. 生活を支える多様なサービスや制度利用の促進	1 在宅生活を支援するサービスの充実 2 介護保険サービスの円滑な利用の促進 3 介護家族への支援 4 成年後見制度利用促進基本計画の推進
	3. 地域での支え合い体制の構築	1 地域共生社会の理解の促進 2 心のケアの推進 3 防災・防犯体制の充実及び感染症対策
③ 活躍の場がある地域づくり	1. 地域における多様な居場所の整備	1 地域生活への移行の支援 2 地域への受入体制の整備
	2. 雇用・就労の機会の拡大	1 就労移行や継続・定着への支援の充実 2 就労機会の拡大 3 新たな働き方の創出
	3. 多様な社会参加の促進	1 文化・スポーツ等社会活動への参加の促進 2 地域活動への参加の促進
④ 多様な育ちを支える地域づくり	1. 切れ目ない発達支援	1 相談体制の充実 2 早期発見の促進 3 療育体制の充実 4 ＊発達障がいへの理解促進と支援の強化 5 親への支援の充実
	2. 教育環境の充実	1 特別支援教育の充実 2 進路・教育相談の充実